川西町民総合体育館、ホッケー競技場及び
多目的運動場利用上の基本的な注意点

利用者が、安全に安心して利用できるように、利用上の注意点を下記のとおり定めます。

1　利用対象者

町内、町外に関わらず、どなたでも利用することができます。

2　利用申請

（１）占用利用は、団体での利用の際にのみ可能となります。

（２）町内団体（スポーツ少年団、中学校や高校の部活含む。）は、３ケ月前の１日から、町外団体は、１ケ月前の１日から申し込みが可能です。

3　利用制限

（１）毎週月曜日（月曜日が祝祭日の場合はその翌日）及び年末年始１２月２８日～１月４日は、休館日のため利用できません。

（２）フットサルでの利用の際は、次のとおりとします。

①　スポーツ少年団（小学生以下）での利用の際は、アリーナ半面での利用を可能とします。

②　中学生以上での利用の際は、アリーナ全面の利用とし、コートはアリーナ中央に１面だけ設置しての利用となります。但し、パスのみの練習の際は、半面利用を可能とします。

③　①、②ともに、アリーナの壁を守るための対策をお願いします。

④　③の対策については、事前に管理者の指導を受けてください。（利用前日の午後５時までに行うこと。）

初めての利用で、事前の指導を受けない団体は、予約をキャンセルしたものとして対応します。

4　施設利用時間及び利用料

（１）利用時間：９時から２１時

（２）利用するための準備や後片付けに要する時間も、利用時間に含まれます。

（３）利用予定時間を超えて利用した場合は、１時間未満でも１時間とみなし料金を徴収します。

5　利用許可条件

（１）施設や備品等を棄損又は紛失したときは、直ちに管理者へ報告し、原状に復するか損害を弁償すること。

（２）予約が確定した後に、急遽行事等に供する必要が生じた場合は、予約取り消し等の調整に応じること。その際、既に徴収した利用料は返金する。

（３）施設利用後は、片付け（施設に設置されている用具以外のものはすべて持ち帰ること。)、整頓をすること。(グラウンドのレーキ掛け等も含む。)

（４）貴重品は各自で保管すること。紛失、盗難について管理者は一切責任を負わない。

（５）施設利用中、自己の過失により生じた怪我や事故について、管理者はその責任を負わない。利用者の責任において、保険等に加入すること。

（６）利用料金は、利用当日までに支払いをすること。

（７）利用をキャンセルする場合は、なるべく早急に管理者に連絡すること。(遅くとも前日まで)

（８）施設利用にあたって管理者から指示がある場合は、その指示に従うこと。

（９）ゴミは、持ち帰ること。(グラウンドの自販機には、空き缶、空きペットボトル入れを設置していないので、持ち帰ること。)

6　禁止事項

次のことが守られない場合は、次回からの利用停止となる場合があります。

（１）施設内での喫煙・飲酒の禁止。

※ 体育館の１階入口東側（外自販機の脇)、クラブハウス東側を喫煙場所に指定している。

※ 喫煙場所に設置している灰皿で火を消し、たばこの残りは各自持ち帰ること。

（２）原則として競技場内での飲食の禁止。

（３）駐車場以外への迷惑駐車の禁止

（４）施設利用未許可での施設利用の禁止（グラウンドも含む。)

（５）許可を受けた目的・施設以外での利用の禁止

（６）近隣住民への迷惑行為の禁止

（７）その他マナー違反行為の禁止